



過敏性腸症候群

「仕事や授業中、緊張するとお腹が痛くなりませんか。誰にも相談できずに一人で悩んでいますか?このような症状をお持ちの方は、過敏性腸症候群かもしれません。過敏性腸症候群は、腹痛と下痢や便秘を繰り返し、検査をしても原因がみつからない病気です。腹痛のあと下痢便が出るもの、便意を催す回数が多いもの(神経性下痢)、腹痛を伴うウサギの糞のようなコロコロした便が出るもの(便秘型)、腹痛と下痢や便秘を繰り返すもの(交代性便通異常)に分類されます。大部分の方が、精神的な不安や過度の緊張などのストレスが引き金となり、自律神経のバランスが乱れ、排便のメカニズムが崩れて過敏性となります。休日や遊んでいるときにはあまり症状が出ません。ストレス社会の現代では、誰もがなり得る病気です。ストレスの多い20歳代女性や30~40歳の働き盛りの方に多く見られます。」

治療の前にまず、食生活及び生活習慣の改善が必要です。朝食を抜かずに3食きちんと食べて食事のリズ

ムを作るこ
とが大切で
す。食へす
ぎ飲みすぎ
はお腹に負
担をかけま
す。腹八分
目にしましょう。喫煙やアルコールの多量摂取は避けましょう。また、過度の心配をしすぎないことも大切です。



薬物療法には、便通を整える薬(腸運動調整薬、合成高分子化合物)や腹痛、下痢、便秘を和らげる薬(整腸薬、腸運動抑制薬、下剤、鎮痙薬)、精神的な緊張を解くための薬(抗うつ剤、抗不安薬)などが用いられます。また、ストレスを和らげるために、自己睡眠療法でリラックスした状態を作る自立訓練法などの心理療法を行うこともあります。

慢性的な便通異常の中には、大腸がんや炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病など)のような大きな病気が潜んでいることがあります。

一人で悩まず、早めに医療機関(消化器内科、胃腸科、心療内科)を受診しましょう。

(社団法人 鴻巣市医師会)

生活満足度向上を目指して「あなたがまちの主役です!」 「市長への手紙・メール」の中から No.57

市民の皆さんからお寄せいただいた手紙等をご紹介します。

問い合わせ
広聴広報課
(内線2013)

(Aさんからの手紙)

現在障がい者施設に入所しています。諸事情で、特別の寝具が必要ですが、施設では用意してくれません。補装具は、障がい者への補助対象になっていますが、日常生活用具である寝具は、補助対象になっていません。補助の対象にできないでしょうか。

(市長からの回答)

障害者自立支援法に基づく事業のうち、市町村が実施主体の地域生活支援事業については、地域で生活する障がいのある方の日常生活を支え、ニーズに応じた利便性の高いサービスを提供することとされています。この地域生活支援事業のうち、日常生活用具の給付事業については、重度障がい者(児)の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付することにより、福祉の増進に資することを目的としています。

事業の趣旨を踏まえ、市では、鴻巣市重度障害児・者日常生活用具給付等事業実施要綱を策定し、在宅生活を送る重度障がいのある方に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付事業を実施していますが、この要綱は平成12年に制定されたものであり、当時は国の在宅福祉事業補助金の対象となっていたものです。時代が移り、現在は障害者自立支援法の規定による市町村事業の一つになったものですので、再考を要するものであると考えます。そこで、今年度中に見直しに向けた検討を行います。(担当：障がい福祉課)

議長・副議長・監査委員 が選出されました

平成22年6月定例議会において、議長に加藤正二氏、副議長に小暮一氏、監査委員に中島清氏が選出されました。



議長
加藤 正二氏



副議長
小暮 一氏



監査委員
中島 清氏

